

○ 委員長報告

12月定例本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

令和7年12月定例会

農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、養殖かきの大量へい死についてであります。

このことについて一部の委員から、県内産地の現状はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、現在、主な産地である今治市大三島地区と愛南町のすべての事業者に対する個別の聞き取り調査を進めており、大三島地区では、広島県で採取した種苗から2年かけて養殖し、愛南町では、広島県から2年貝を購入して数か月間養殖した後に出荷するなど、養殖方法の違いによるへい死の状況等の詳細な情報収集を継続している。

県としても調査時に、かき殻の内側に変色が見られていることを確認しており、調査結果を踏まえた上で、どのような分析が可能であるか専門機関と協議するなど、関係機関としっかりと連携して、一刻も早い原因究明に努め、今後の対応を検討していく旨の答弁がありました。

第2点は、今治市林野火災の復旧状況についてであります。

このことについて一部の委員から、今治市が先月25日に策定した「林野火災復旧・復興計画報告書」の内容はどうか。また、県では報告書を受け、今後どのように取り組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、当該計画では、国や県、市、地域団体が連携して復旧・復興に取り組むことが基本方針に位置付けられている。計画期間は概ね10年とされ、土砂災害など二次災害の防止を優先しながら、緑化に向けた植栽等による森林復旧に取り組むこととされている。

県では、6月補正予算で計上した災害関連緊急治山事業を着実に実施しているが、その他の被災地区でも、基本方針を踏まえ、治山ダムや山腹緑化工など治山事業の検討を進め、二次災害の防止や森林の公益的機能の回復を図っていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、かんきつ類の生産・販売状況についてであります。

このことについて一部の委員から、本年産かんきつの生産・販売状況はどうか。また、中央市場での出荷状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、生産状況については、6月から7月の高温により生理落果が多かったものの、基本管理を徹底したことで、かんきつ全体の生産量は、昨年に比べて33%の増加を予想している。販売状況については、極早生温州みかん、早生温州みかんとも、食味等が市場で高く評価され、11月下旬までの京浜市場における取引単価は、他県産と比べると高水準で推移している。

また、本年産は、秋の高温と適度な降雨の影響で大玉傾向となっているほか、着色が遅れ出荷時期が重なったことなどにより、昨年に比べて市場の荷物量が増加していることから、関係団体等と連携して厳選出荷に努める必要がある旨の答弁がありました。

このほか、

- ・農林水産物の海外に向けた販路拡大
- ・家畜伝染病の防疫対策
- ・農業試験分析機器等の整備
- ・水産試験分析機器等の整備
- ・酪農・畜産飼料価格高騰対策支援事業

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。